

第2次木津川市 都市計画マスタープラン後期計画

概要版

自然と文化を身近に
未来を拓く学研都市 木津川

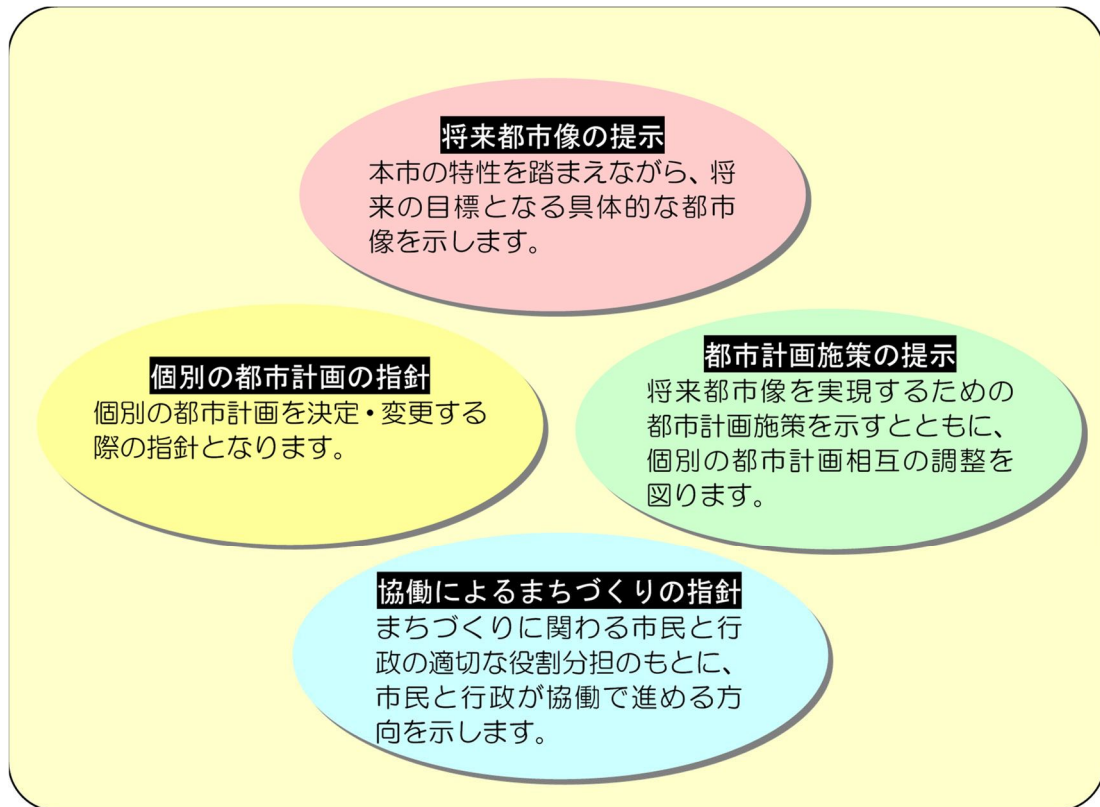


木津川市
KYOTO KIZUGAWA CITY

1 計画の前提

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、市民の皆さまに一番身近な自治体である市町村がまちづくり（都市計画）の基本的な方針を示すものです。市が目指す木津川市の将来像を示し、その具体化のための整備方針を定め、市民、事業者、行政がこれを共有しながらより良いまちづくりを進めるために策定するものです。



2 目標とする年次

目標年次は、5年後の令和12（2030）年度とします。ただし、このマスタープランは、まちづくりの長期的な方向性を示すもので、実現までに目標年次を超える長い期間を要する内容も含まれています。

3 対象範囲

木津川市の都市計画を展望する上で、都市計画区域外の山林等も市を構成する一要素として重要な役割を果たすことから、対象範囲は、都市計画区域外も含めた木津川市全域とします。

4 前期5か年の実績（取り組み）

第2次木津川市都市計画マスタープランに基づき、令和3（2021）年度～令和7（2025）年度までの前期において、多様な施策や事業を推進してきました。これらの取り組みは、市民生活の利便性向上や防災力の強化、歴史文化資源の活用、自然環境の保全など、幅広い分野に及んでいます。なお、表中には事業完了年度を記載しています。

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度の主な事業

交通施設整備	
令和4（2022）年度	市道木27号木津中ノ川線道路改良事業
令和4（2022）年度	木津高校アクセス道路整備事業
令和5（2023）年度	国道24号歩道拡幅整備（木津池田歩道整備0.8km）
令和7（2025）年度	JR上粕駅の改築
歴史的・文化的遺産	
令和3（2021）年度	史跡高麗寺跡において第一次整備が完了
令和5（2023）年度	木津川市文化財保存活用地域計画の策定
令和6（2024）年度	史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）について保存活用計画を策定
令和7（2025）年度	史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）の特別史跡指定
都市防災	
令和3（2021）年度	一級河川木津川堤防強化対策（木津地区約80m）
令和3（2021）年度	一級河川木津川堤防強化対策（船屋地区約250m）
令和4（2022）年度	一級河川木津川堤防強化対策（吐師地区約460m）
令和4（2022）年度	地域防災計画において、不動川公園を広域的防災拠点として指定
令和5（2023）年度	一級河川木津川堤防強化対策（上粕地区約100m）
令和6（2024）年度	「不動川公園広域防災拠点整備基本構想」を整理
令和6（2024）年度	大井手川河川改修事業
令和7（2025）年度	小川、反田川に係る内水排除施設の増強、防災拠点の整備
令和7（2025）年度	相楽中部消防組合消防本部の新庁舎建設（城山台九丁目）
既成市街地（山城地域）	
令和5（2023）年度	国道163号との結節点でのにぎわい拠点に係る基本構想策定
関西文化学術研究都市の整備	
令和3（2021）年度	木津東地区土地区画整理準備組合の組成
令和6（2024）年度	木津学校給食センター跡地について土地貸付
令和6（2024）年度	木津北地区の第一種低層住居専用地域（かせやまの森）を自然共生サイトとして認定

II 全体構想

1 都市計画の目標

都市計画マスタープランは、「第2次木津川市総合計画後期基本計画」（以下、「総合計画」という。）におけるまちの将来像『子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市木津川』を実現する上での都市計画分野を担います。

木津川市では、自然と歴史によって育まれてきた文化を身近なものとして捉えて、先人が築き上げてきたまちを未来ある子どもたちに継承するとともに、関西文化学術研究都市の持続的な発展に繋げられるよう都市計画として支えていき、新旧文化が調和した、子どもの笑顔が未来に続く都市の実現を目指します。

都市計画の目標

自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川

2 都市計画を進めていく上での基本的な視点

- まち全体の調和と一体感の向上による、木津川市らしさの演出
- 地域特性に応じた拠点の適正化による、クラスター型の都市づくり
- 安心・安全に暮らせる、災害に強い都市づくり
- 都市と自然が調和した持続可能な都市づくり
- 市民との協働による、木津川市の魅力の向上

3 人口フレーム

木津川市は住宅開発地への入居が進み、令和4（2022）年9月には80,062人となりましたが、令和7（2025）年9月末時点の人口は79,080人（住民基本台帳による人口）となっています。大規模な住宅開発地への人口流入が一定収束する中で、今後人口は、緩やかに減少し、高齢化率も徐々に上昇することが予測されます。

本計画においては、「総合計画」の将来目標人口の算出方法を踏襲し、令和12（2030）年における将来目標人口を80,000人とします。

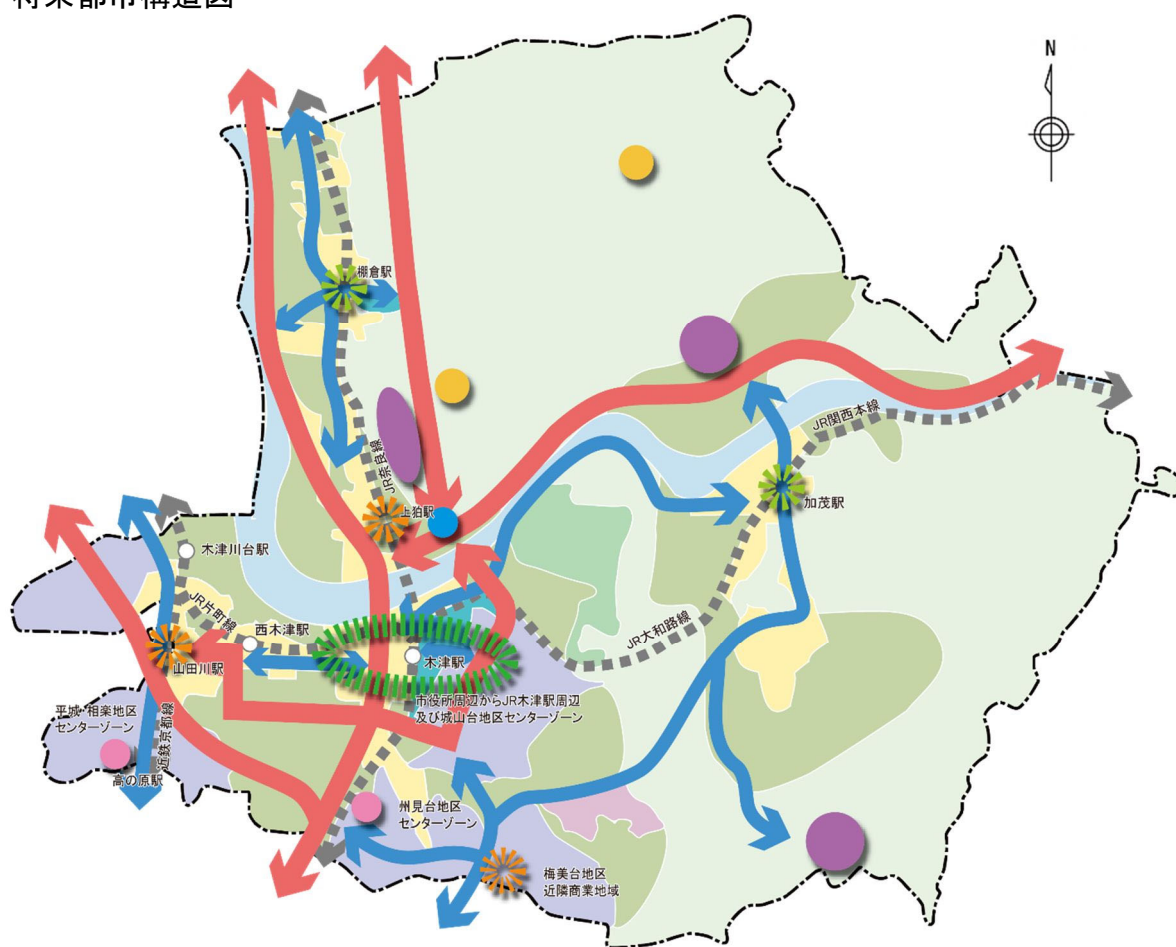
令和12（2030）年における将来目標人口	80,000人
-----------------------	---------

4 将来都市構造

「総合計画」に位置付けられた木津川市の将来像や都市計画の目標の実現に向け、これまでのまちの歴史や都市計画を進めていく上での基本的な視点を踏まえた都市構造を設定します。

持続可能な社会の実現に向けて、集約型の都市構造の構築を基本とし、関西文化学術研究都市の整備が進められていることや、地域毎のまちづくりの経緯、方向性などを踏まえて拠点を設定し、都市機能配置の適正化による拠点の機能維持や向上を図ります。また、それぞれの拠点が道路や公共交通で有機的に連携したクラスター型の都市構造を形成し、木津川市全体の調和と一体感の向上を図ります。

将来都市構造図



凡例〈将来都市構造〉		
拠点	ゾーン	軸
中心都市拠点	市街地ゾーン	広域交流軸
都市拠点	学研市街地ゾーン	拠点・市街地交流軸
地域拠点	学研市街地整備ゾーン	公共交通軸(鉄道)
商業拠点	学研里地山共生ゾーン	
観光拠点	市街化検討ゾーン	
レクリエーション拠点	田園共生ゾーン	
にぎわい拠点	森林共生ゾーン	
	親水空間の創出	

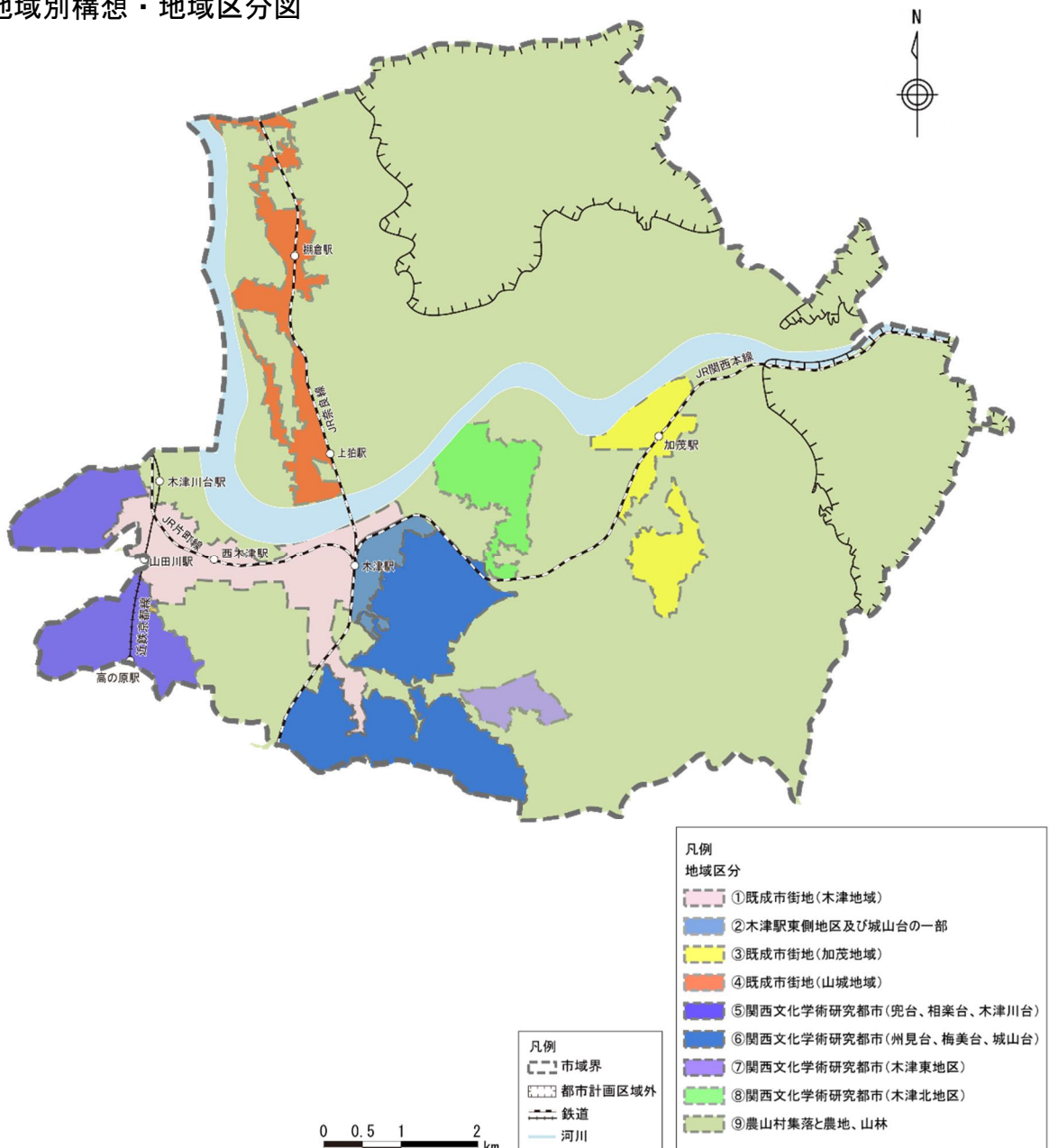
III 地域別構想

1. 地域区分の考え方

木津川市の構造を見ると、大まかには、盆地に古くから形成されている既成市街地、丘陵部に開発された関西文化学術研究都市、農山村集落・山林で構成されており、それらが一体となり木津川市の魅力を醸し出しています。

これらを踏まえ、全体として魅力ある木津川市の実現に向けて、それぞれの特性を活かした魅力ある地区の形成を図っていくため、以下の地域区分に基づく地域別構想を定めます。

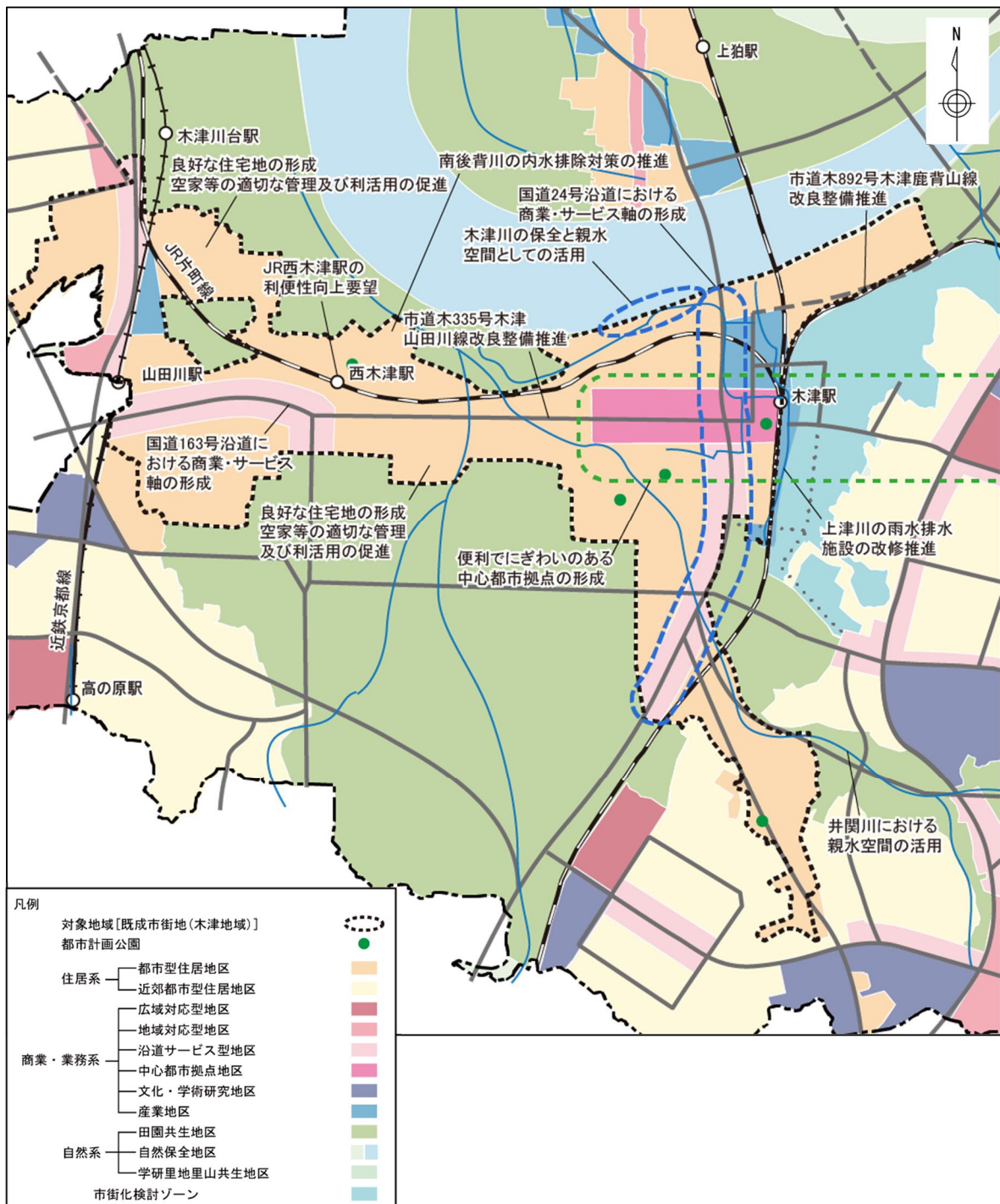
地域別構想・地域区分図



2. 地域別構想

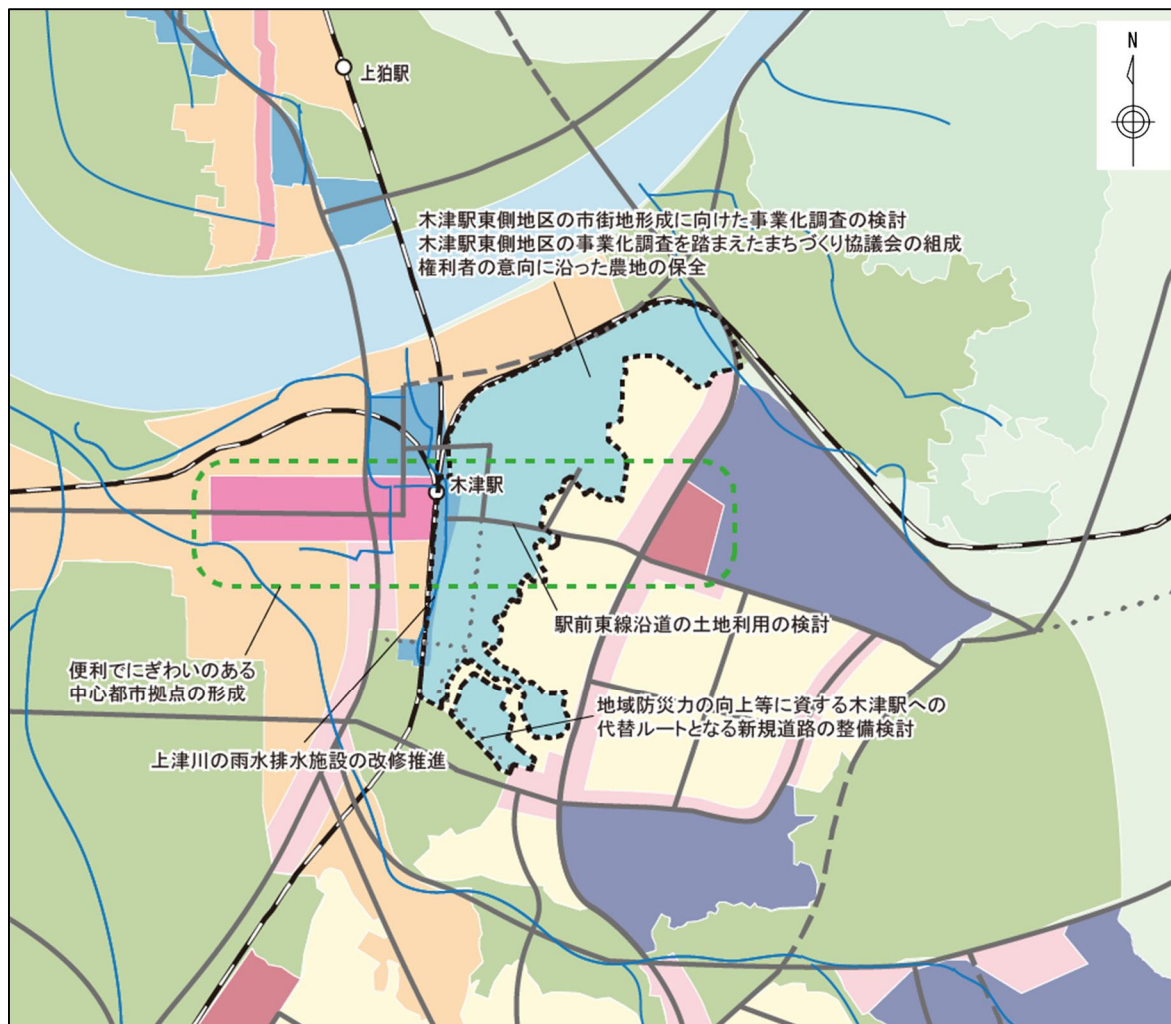
1 既成市街地（木津地域）

- 木津川市の活力を生む中心都市拠点の形成
- ずっと住み続けたいくなる良好な居住地の形成
- 便利で快適な交通環境の形成



2 木津駅東側地区及び城山台の一部

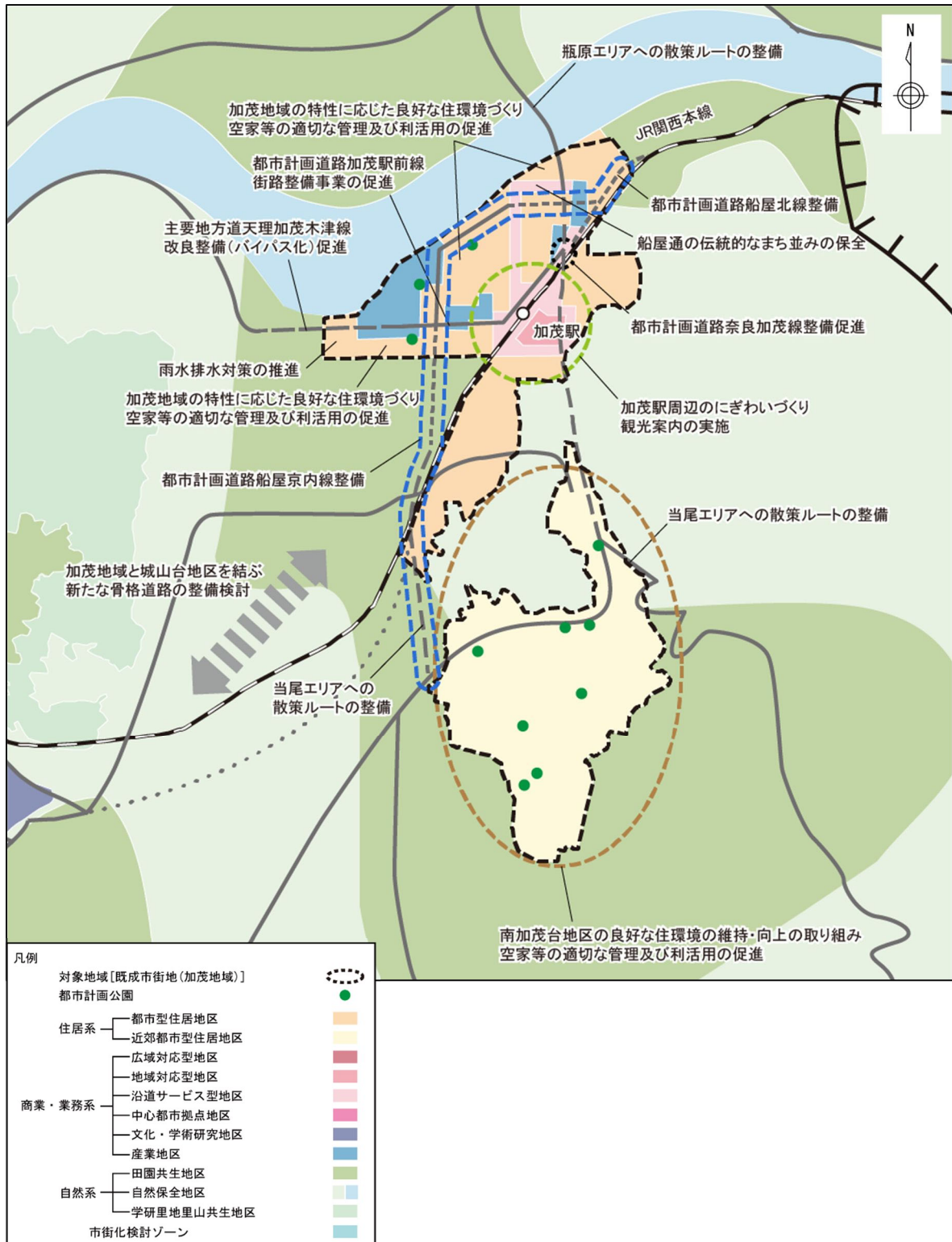
○中心都市拠点の都市機能を強化する市街地形成の検討



凡例	
対象地域[木津駅東側地区及び城山台の一部]	●
都市計画公園	○
住居系	
都市型住居地区	■
近郊都市型住居地区	■
広域対応型地区	■
地域対応型地区	■
商業・業務系	
沿道サービス地区	■
中心都市拠点地区	■
文化・学術研究地区	■
産業地区	■
自然系	
田園共生地区	■
自然保全地区	■
学研里地里山共生地区	■
市街化検討ゾーン	■

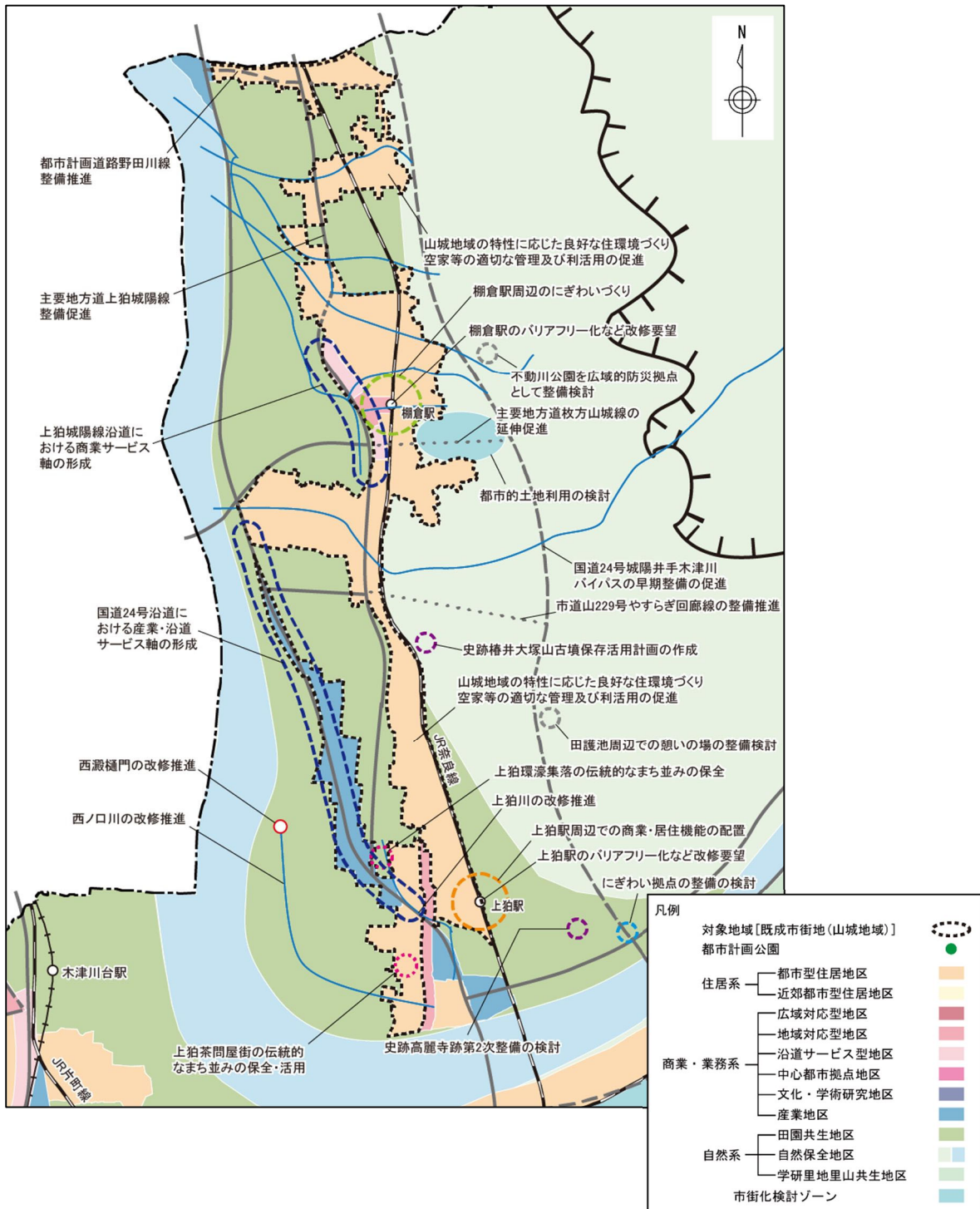
3 既成市街地（加茂地域）

- 自然と歴史文化の里・加茂の玄関にふさわしい都市拠点の形成
- 環境と調和した良好な居住地の形成



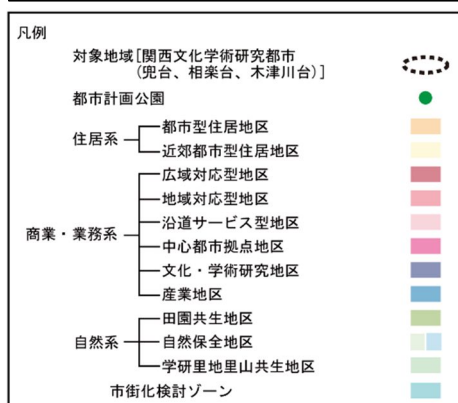
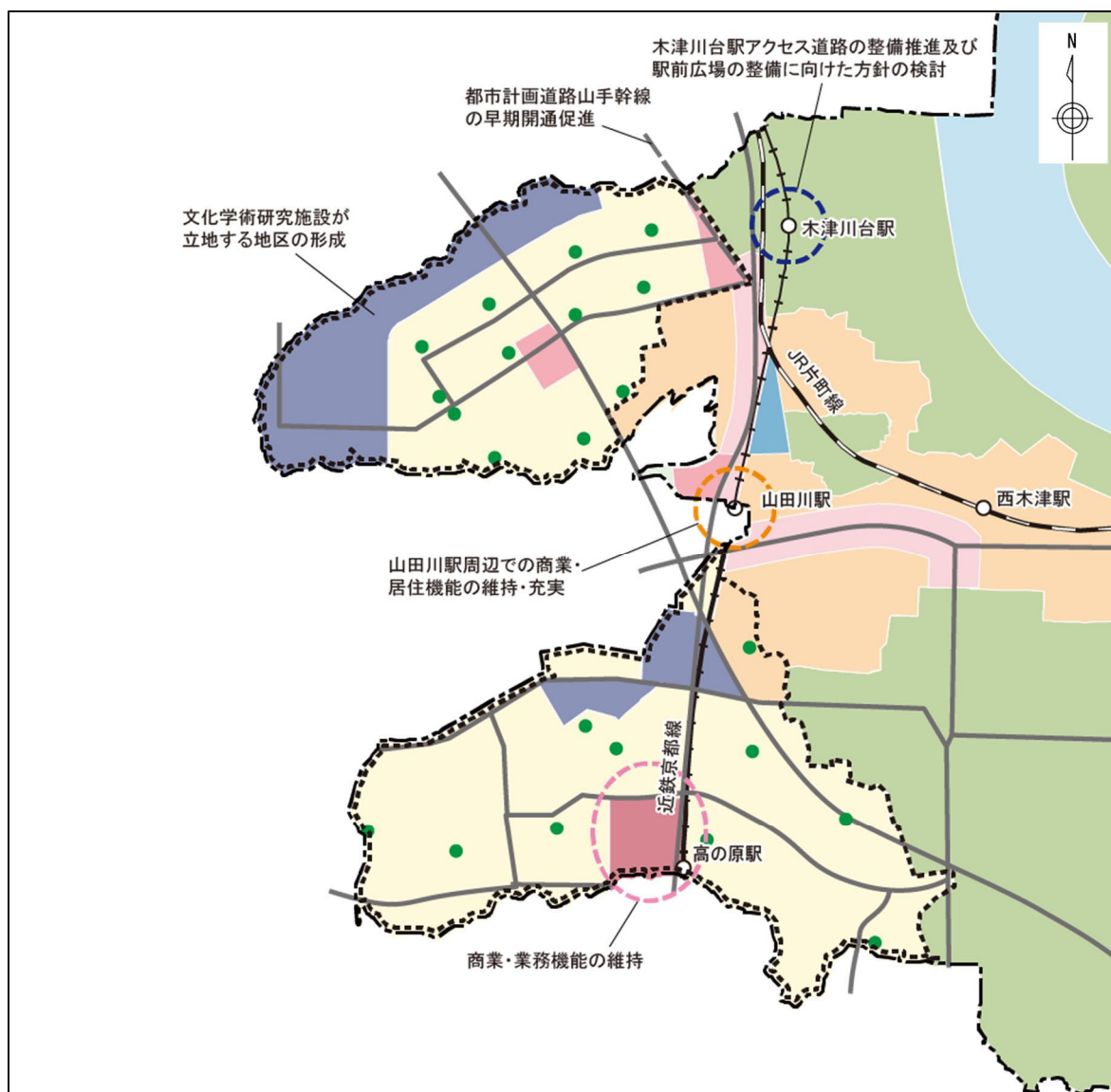
4 既成市街地（山城地域）

- 豊かな田園環境と調和した都市拠点・地域拠点の形成
- 環境と調和した良好な居住地の形成
- 防災機能の充実
- 立地特性を活かした産業地区の形成と都市的土地利用の推進



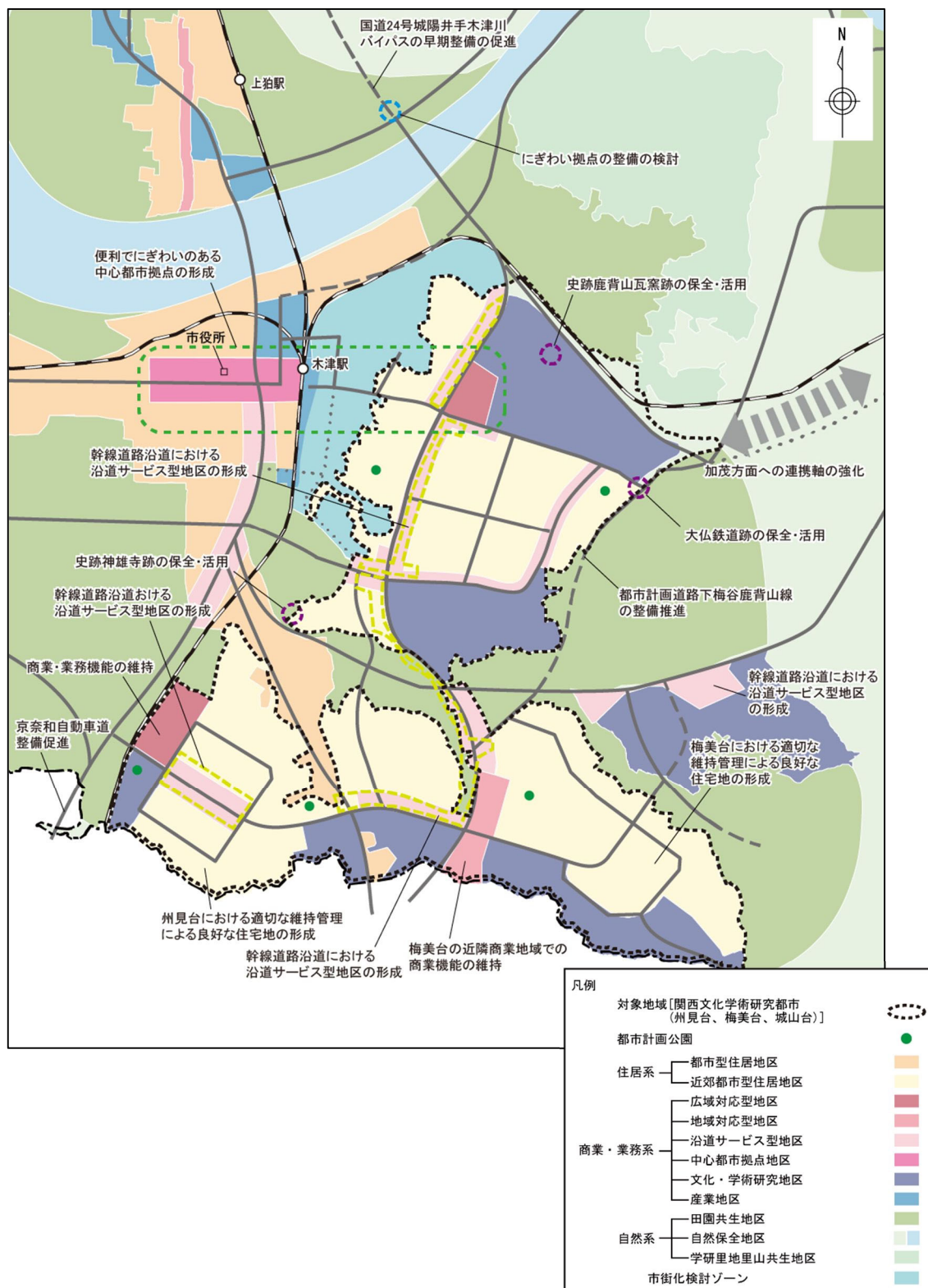
5 関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）

○成熟した関西文化学術研究都市の良好な住宅地、文化学術研究ゾーン及びセンターゾーンの形成



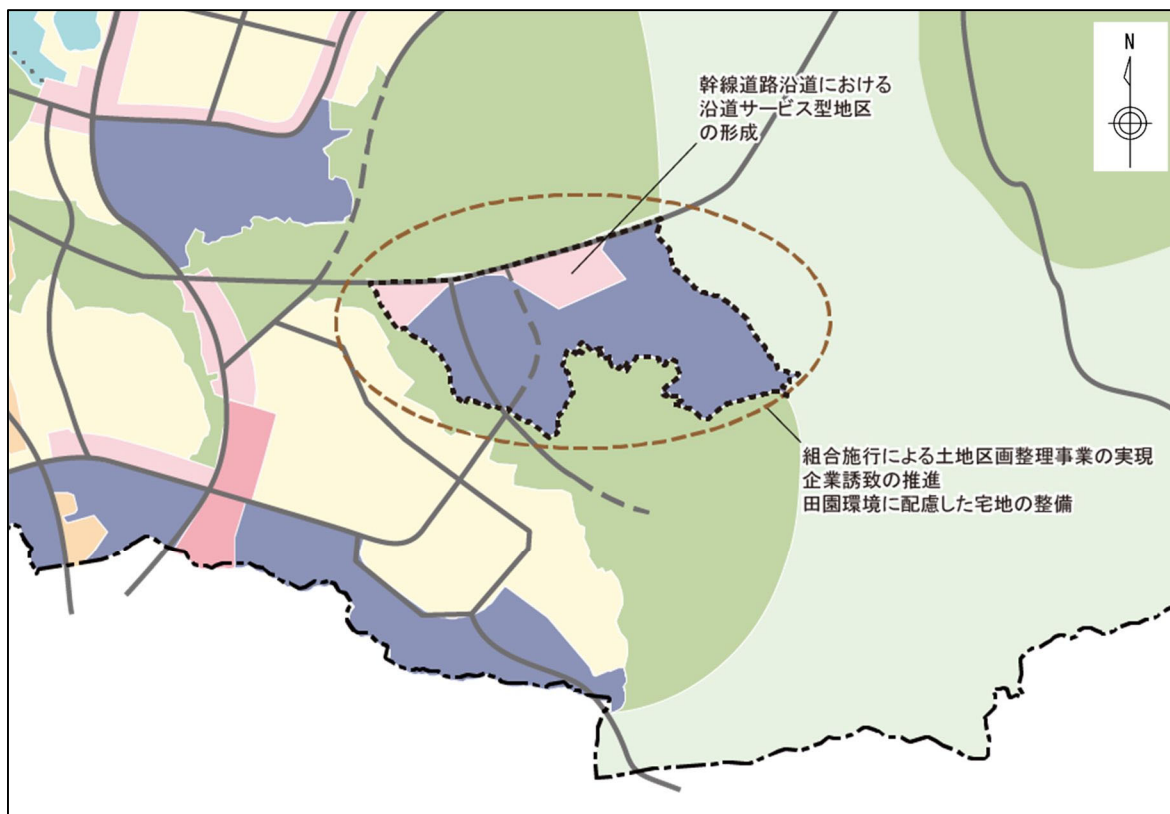
6 関西文化学術研究都市（州見台、梅美台、城山台）

○新たな時代の関西文化学術研究都市にふさわしい良好な住環境、商業地区、文化学術研究ゾーンの形成



7 関西文化学術研究都市（木津東地区）

- 関西文化学術研究都市の発展
- 権利者の意向に沿った土地利用の推進

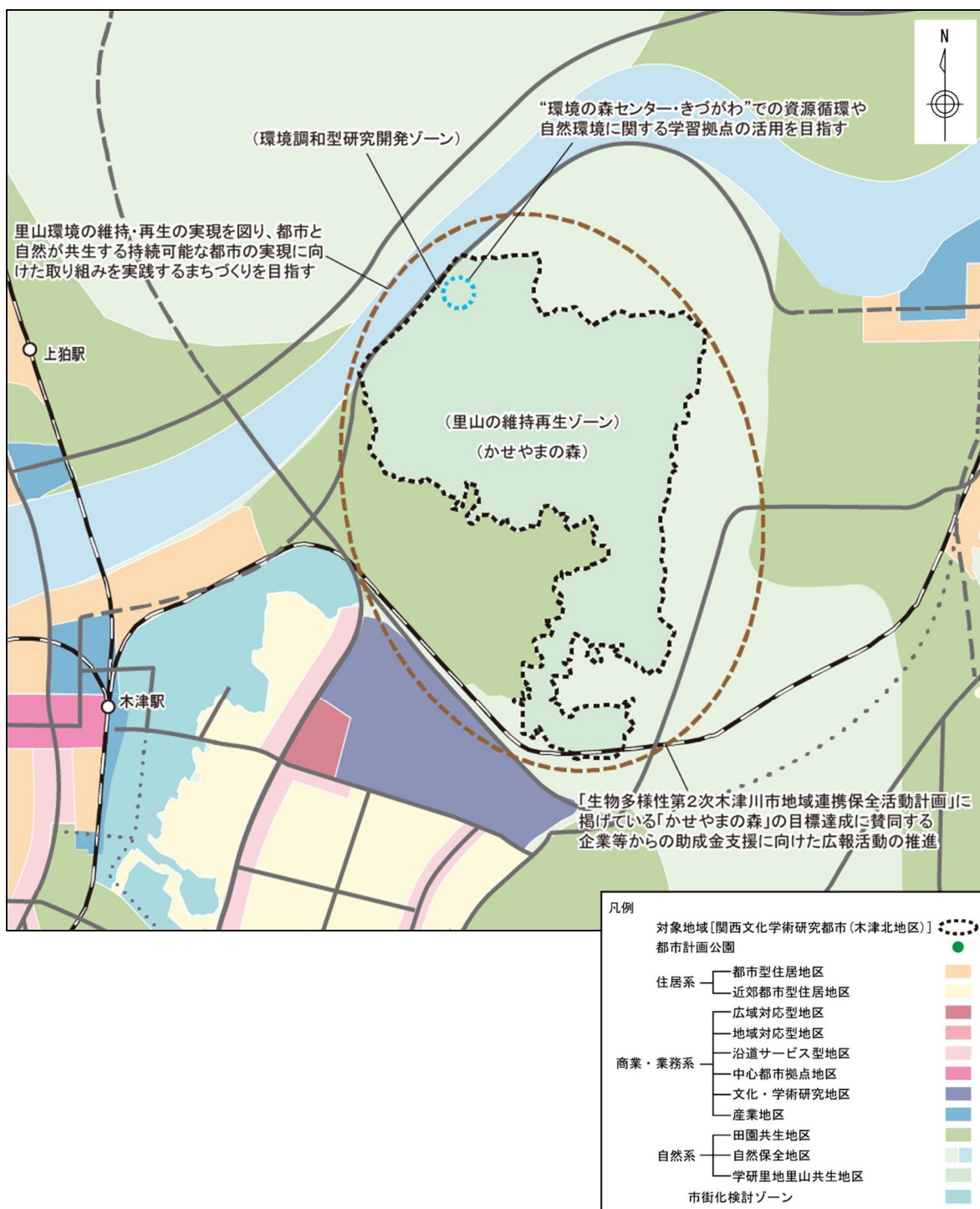


凡例

対象地域[関西文化学術研究都市(木津東地区)]	●
都市計画公園	●
住居系	
- 都市型住居地区	●
- 近郊都市型住居地区	●
- 広域対応型地区	●
- 地域対応型地区	●
商業・業務系	
- 沿道サービス型地区	●
- 中心都市拠点地区	●
- 文化・学術研究地区	●
- 産業地区	●
自然系	
- 田園共生地区	●
- 自然保全地区	●
- 学研里地里山共生地区	●
市街化検討ゾーン	●

8 関西文化学術研究都市（木津北地区）

- 身近な自然の保全活用と継承
- 環境負荷を低減する生活環境づくり
- 持続可能な社会のための科学の実践



IV 次期都市計画マスタープラン策定に向けて

次期都市計画マスタープラン策定の際に検討すべき事項について

立地適正化計画の策定

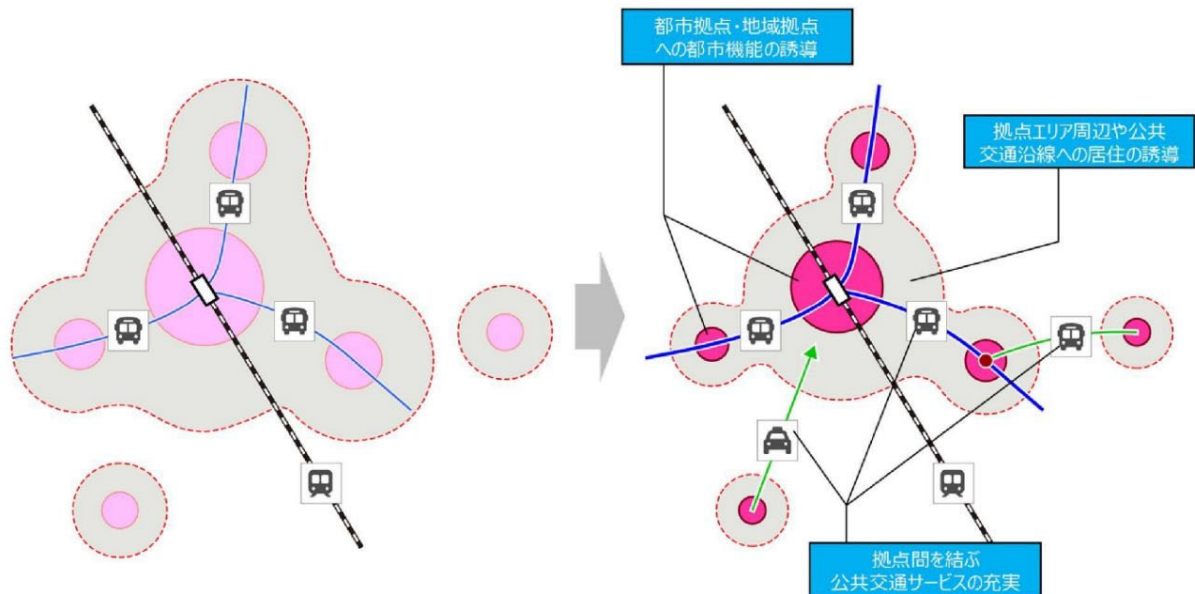
次期改定にあたっては、近年の社会情勢を反映した「人口構造の変化への対応」、「脱炭素社会を見据えたカーボンニュートラルへの対応」、「大規模災害に備えた対応」等様々な課題に取り組む対応が求められています。このような背景の下で、都市計画の方針として、土地利用、交通施設・公共交通、都市・自然環境及び歴史的・文化的遺産、市街地及び集落、都市景観形成、都市防災を検討していかなければなりません。一方、国が「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現方策として平成26(2014)年の都市再生特別措置法の改正により制度化した「立地適正化計画」の策定を同時に検討することが望まれます。

なお、立地適正化計画は、都市計画マスタープランの「高度化版」としての意味合いを持ち都市計画マスタープランの一部として位置づけられております。

第3次木津川市都市計画マスタープラン

木津川市立地適正化計画

■コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ



出典：国土交通省



木津川市

**第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画
～自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川～**

発行日／令和8年3月

編集／木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9

TEL:0774-72-0501 (代)

TEL:0774-75-1222 (建設部都市計画課) FAX:0774-72-3900

E-mail:tokei@city.kizugawa.lg.jp